



第3号様式(第4条第2項関係)

高齢者等あんしんサポート事業所登録制度 と も に し ば た ToMoNi Shibata 不登録決定通知書

第 号  
年 月 日

様

新発田市長

年 月 日付けで申請のあった「高齢者等あんしんサポート事業所登録制度 と も に し ば た ToMoNi Shibata」の登録について、下記のとおり登録しないことに決定しましたので通知します。

記

1 不登録の理由